

## 臨時事務補助員の募集について

消費者庁では、以下のとおり臨時事務補助員の募集を行います。

### 1. 採用予定官職

臨時事務補助員（期間業務職員） ※非常勤

### 2. 募集する臨時事務補助員の職務内容

一般事務補助

（PCでの文書作成（MS-Excel, MS-Word, MS-Power Point）、日程管理、経費関連事務補助、郵便物の仕分け、電話対応、朝夕の簡単な清掃、その他常勤職員の事務補助全般）

### 3. 募集人数

一般事務：1名

### 4. 募集対象

以下の条件に該当する方

- (1) 高等学校卒業又はこれと同等以上の学力を有すると認められる方
- (2) PC操作（MS-Excel, MS-Word, MS-Power Point 利用）が可能な方

### 5. 給与

- (1) 日給 8,090円～9,580円（予定）  
ただし、給与法が改正になった場合には変更する可能性があります。  
（月平均労働日数：21日 当月 初日～末日分を翌月16日に支給）
- (2) 通勤手当 実費（ただし、月額55,000円上限。マイカー通勤不可）
- (3) 住居手当 条件に該当する者に支給します。
- (4) その他 賞与年2回 超過勤務手当有り

### 6. 加入保険等

雇用保険、健康保険、厚生年金保険有り  
退職金制度あり

### 7. 身分・サービス

国家公務員法を適用（非常勤）

### 8. 採用予定日、雇用期間

- (1) 採用予定日 平成29年6月1日（予定）
- (2) 雇用期間 採用日～平成30年3月31日（予定）  
※原則1年以内（最初の1か月は条件付採用期間）、  
勤務実績に応じて再採用有り。

## 9. 勤務時間・休暇

- (1) 原則、午前9時00分から午後5時45分まで（休憩時間60分）（土・日・祝日を除く。必要に応じ超過勤務有り。）
- (2) 年次休暇10日（採用から半年経過後に付与。全勤務日の8割以上出勤した場合）。

## 10. 勤務地

消費者庁 東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎 4号館 7階

## 11. 応募方法

### (1) 提出書類

履歴書（市販の用紙で可、写真添付）及び職務経歴書

※「消費者庁臨時事務補助員」志望と明記すること。

※応募書類は返却いたしません

### (2) 提出方法

郵送

### (3) 提出先

〒100-8958 東京都千代田区霞ヶ関3-1-1 中央合同庁舎4号館

消費者庁消費者安全課 総括係

### (4) 提出締切り

平成29年5月19日（金）必着

## 12. 選抜方法

1次選考 : 書類審査

2次選考 : 面接

応募書類の提出に応じ、締切り前であっても随時面接を行わせていただきます。

1次選考（書類審査）の結果、2次選考（面接）を行うこととなった方のみに、順次2次選考の日時・場所等を連絡いたします。また、締切り前であっても、採用予定者が定まり次第、募集を打ち切ることがございますので、ご承知おきください。

## 13. 問合せ先

東京都千代田区霞ヶ関3-1-1

消費者庁消費者安全課 真角、平野、小松

電話：03-3507-8800（内線2500）、03-3507-9202（直通）